

論文

## 情報化社会に対応した生徒指導・進路指導の在り方

## Student Guidance and Career Guidance: Coping with an Information Society

四海 飛鳥<sup>1)</sup>  
Asuka Shikai

永添 祥多<sup>2)</sup>  
Shota Nagasoe

## ■Abstract

We've investigated the status quo as to student guidance and career guidance at high school, and we researched the vision of the future and problems to be solved.

We researched the current problems regarding student guidance and the diversified way of collecting information on career guidance, conducting a questionnaire and interview. From the result of this survey, we considered how we should act in the future, and what decisions we should make in response to the questionnaire's answers.

Nowadays, children get smartphones at an earlier age than before, and also the average age of students whom teachers are required to counsel is getting lower. Due to this fact, it is assumed that the education of information ethics has to be taught practically at an earlier stage.

We considered the skills in student guidance and career guidance that will be required for teachers who already have teaching licenses, as well as who will get one in the future.

キーワード：生徒指導、進路指導、情報モラル、教員養成、高等学校

**Key Words;** Student Guidance, Career guidance, Information morals, Teacher education, High school

## I. はじめに

本稿は、高等学校における生徒指導と進路指導に関して、生徒の実態調査を実施し、学校現場が抱える課題と将来の展望を解明することを目的としている。日々情報化などが進展する中、社会全体で様々な課題が生じ、生徒たちを取り巻く生活環境や情報技術環境も日々変化しており、特に情報技術環境に関しては刻一刻と変化している。その変化に対応するために教員は日々学び、生徒の利用状況に対応し、適切な指導ができるよう対策を講じる必要がある。

適切な指導を行える指導能力を得るために、まずは実態を知る必要がある。今回、高校生にアンケートや聞き取りを実施し、生徒指導における様々な諸問題の現状や、進路指導における進路情報収集方法の多様化の実態などを調査した。その結果をもとに高等学校をはじめとする諸学校や大学における様々な立場において今後どのような対応が求められるか考察した。

さらに、スマートフォンなどの利用開始の低年齢化が更に進み、高等学校で発生していた生徒指導案件が中学校や小学校で起きるなど、諸問題発生の低年齢化が進む実態がある。そのような状況に対応するため、より早い段階から

の実践的な情報モラル教育を実施し、日々の生活を安全に過ごすための教育の重要性がさらに増すことが予想される。

進路指導においても、大学入試の電子出願の急増を象徴として、様々な情報化が確実に進んでいる。実態に即した柔軟な対応を実施するために必要となる教員の知識についても考察した。

なお、アンケートに関しては、パソコンや携帯電話の利用状況も調査し、生徒の生徒指導及び進路指導の際のSNSをはじめとする現代の情報の受信や発信を行う様々な方法活用のアプローチについて考察した。また、以前実施したアンケートと同様の質問も盛り込み、年度による生徒のパソコンや携帯電話の利用状況の比較も実施した。

さらに、本稿では、現職およびこれからの免許取得者における、生徒指導と進路指導に関して求められる対応能力についても解明した。

## II. 「生徒指導」とは

## 1. 生徒指導の意義

生徒指導は、「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう

1) 近畿大学産業理工学部非常勤講師

2) 近畿大学産業理工学部経営ビジネス学科教授

に指導、援助するものであり、時代の変化にも対応しながら、学校段階に応じた生徒指導を進めていく」ことが学習指導要領に定められ、求められている。本来生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つものといえる。すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし現状として、学校における生徒指導が、問題行動等に対する対応にとどまる場合も発生し、学校教育として、より組織的・体系的な取組を行っていくことが必要であると指摘されてきた。

また、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論や実際の指導方法等について、時代の変化に即してまとめた基本となる書籍などが存在せず、生徒指導の組織的・体系的な取組が十分に進んでいないことも長らく指摘されていた。さらに、児童生徒の抱える問題の背景には、様々な問題が関係しているのが実態である。時には警察や児童相談所などの関係機関との連携・協力のネットワークを強化したり、地域や青少年健全育成団体、家庭との協力体制を構築したりする必要があり、より一層の連携・協力の強化が必要であると考えられる。

各学校における生徒指導の積極的な意義として、「教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」というものがあり、学校の教育活動全体を通して、その一層の充実を図っていくことが必要である。

自己実現の基礎にあるものは、日常の学校生活の場面における様々な自己選択や自己決定であり、可能な限り児童生徒に自己選択や自己決定の場や機会を与え、その過程において、教職員が適切に指導や援助を行うことにより、児童生徒を育てていくことができる。

ただし、自己決定や自己選択がそのまま自己実現を意味するわけではなく、選択や決定の際によく考えることや、その結果が不本意なものになっても真摯に受け止めることが必要である。自らの選択や決定に従って努力することなどを通して、将来における自己実現を可能にする力がはぐくまれていく。また、自己実現とは単に自分の欲求や要求を実現することにとどまらず、集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念であるため、選択や決定の結果が周りの人や物などに及ぼす影響や、周りの反応などを考慮しようとする姿勢も大切である。

自己指導能力をはぐくむためには、学習指導の場を含ん

だ学校生活において、様々な場面や機会を提供することである。そのためにも授業や休み時間、放課後、部活動など様々な場面において、生徒指導を行うことが必要である。その際の注意点として、問題行動など目の前の問題に対応するだけにとどめることがないようにする必要がある。各学校段階や各学年段階、また年齢と共に形成されてくる精神性や社会性の程度を考慮し、発達の段階に応じた自己指導能力の育成を図ることが必要である。どの児童生徒にも一定水準の共通した能力が形成されるような計画的な生徒指導が求められる。

他方で、足りない部分を補ったり、望ましい部分をさらに伸ばしたりといったことも求められるため、個々の児童生徒の発達状況を踏まえた個別の指導や援助も大切である。共通性を基盤にしつつも個性のさらなる伸長を図っていくために、学校が組織として計画的に生徒指導を行っていくことが必要である。

## 2. 生徒指導の課題達成のために

教員一人一人の努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取り組みが不可欠であり、達成のためには生徒指導が学校全体として組織的、計画的に行われていくことが必要である。すなわち、学校経営の中に生徒指導の視点がきちんと位置付けられ、それに基づいた学年や学級経営・ホームルーム経営が行われ、さらには個々の教員の指導が行われていくという流れが大切である。その達成のために必要な手法などは、職員研修などを実施し、共通理解として取り組む必要がある。

教員の連携がしっかりと取れている学校は、児童生徒も落ち着いて充実した学校生活を過ごせるはずである。

## 3. インターネット上でのいじめ問題

現代ならではのいじめとして、インターネット上のいじめがある。学校などで発生する他のいじめと比較して、外部から見えにくく、匿名性が高いなどの性質を有している。児童生徒が、いじめに関連する画像や動画等の情報SNSなどを通じてインターネット上に拡散する行動を行った場合、元の投稿自体は削除や公開停止などの対処ができたとしても、1度公開状態になってしまったデータを完全に消去することは極めて困難である。また、もともとの匿名性は高いが、その反面1度個人を特定されてしまうと瞬く間にその影響が広がり、1つの行為がいじめの被害者だけにとどまらず学校全体や家庭及び地域社会に多大な被害を与える可能性があるなど、深刻な影響を及ぼすものになってしまう。

また、インターネット上のいじめは、学校の関係者だけ

ではなく全世界に配信してしまうため、校則だけでの対応ではなく、刑法としての名誉毀損罪や侮辱罪、民事上の損害賠償請求の対象となり得てしまう。教育委員会をはじめとする学校の設置者及び学校は、児童生徒に対して、インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であり、児童生徒の年齢によっては、刑法上の犯罪や民事上の損害賠償責任を負う可能性があることを他の児童にも理解させる取り組みを行う必要がある。

事案が発生し、いじめを認知後は、学校に設置されたいじめ対策組織チームにおいて情報を共有し、複数の教員による聞き取り調査や、インターネット上の調査を行うなど、担当者がそれぞれの技術を駆使して組織的な対応が必要である。また、必要に応じて警察に被害届を提出して事件化したり、様々な助言を得ながら対処する協力体制を構築したりするなど、適切な対応を行う必要がある。

このようなネットいじめに関しても、未然予防が一番良いが、社会道徳を学ばせると同時に児童生徒を対象とした情報モラル教育の充実を図ることが極めて重要である。保護者や警察などの専門機関と連携し「情報モラル教室」などを開催するなどの対応が必要であると考えられる。

なお、インターネット上の不適切な書き込みなどについては、さらなる被害の拡大を避けるため、直ちに削除や公開停止する措置をとる。ただしその際、あらかじめスクリーンショットなどを実施し、画面状態を保存することも必要である。書き込みに関して、名誉毀損やプライバシー侵害等があった場合、プロバイダは違法な情報発信停止を求めたり、情報を削除したりできるようになっているため、必要と判断した際はプロバイダに対して速やかに削除を求めるなど措置を講じる。また、こうした措置をとる際は、必要に応じて法務局又は地方法務局の協力を求めることができる。

Twitterやインターネット上の掲示板などの、不特定多数の人とつながることができるSNSにおける誹謗中傷や不適切な書き込みなどを学校が把握した場合、プロバイダやSNSの運営会社に対して情報の削除要請などの措置を速やかに講じることが極めて重要である。

また、近年はTwitterなどの公開状態ではなく、LINEなどのあらかじめ登録された特定の仲間・知人との間でのみ情報やメッセージのやり取りができるSNSにおけるいじめが増加している。そのような問題には保護者の協力も得ながら、児童生徒のスマートフォンなどのデータの確認を行うとともに、削除を求める対応が適切であると考えられる。

### Ⅲ.「進路指導」とは

#### 1. 進路指導の歴史的背景

戦後の高度経済成長期において、大企業を中心として終身雇用制が定着し、その流れと表裏一体となって学歴・学校歴が偏重される傾向が長く続いた。中学校や高等学校では卒業直後の進学・就職のみに焦点を絞り、入学試験・就職試験に合格させるための支援や指導に終始する実践が見られた。特に中学校では、社会的評価の高い高等学校への合格を目指す指導が顕著となり、いわゆる「出口指導」をもって進路指導と呼ぶ傾向が強いとされた。進路指導は、昭和30年代前半まで「職業指導」と呼ばれていた。戦後一貫して、中学校・高等学校卒業後の将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てることを目指す教育活動として、進路指導は中学校及び高等学校の教育課程に位置付けられてきた。

#### 2. 進路指導の諸活動

進路指導は次の6つの活動を通して実践されるとされた。それぞれの内容は次のとおりである。

① 「個人資料に基づいて生徒理解を深める活動と、正しい自己理解を生徒に得させる活動」

生徒個人に関する諸資料を豊富に収集し、一人一人の生徒の能力・適性等を把握して、進路指導に役立つとともに、生徒にも将来の進路との関連において自分自身を正しく理解させる活動となっている。

② 「進路に関する情報を生徒に得させる活動」

職業や上級学校等に関する新しい情報を生徒に与えて理解させ、それを各自の進路選択に活用させる活動となっている。

③ 「啓発的経験を生徒に得させる活動」

生徒に経験を通じて、自己の能力・適性等を吟味させたり、具体的に進路に関する情報を得させたりする活動となっている。

④ 「進路に関する相談の機会を生徒に与える活動」

悩みや問題を教師に相談して解決を図ったり、望ましい進路の選択や適応・進歩に必要な能力や態度を発達させたりする活動となっている。

⑤ 「就職や進学等に関する指導・援助の活動」

就職、進学、家業・家事従事など生徒の進路選択時点における援助や斡旋などの活動となっている。

⑥ 「卒業者追指導に関する活動」

生徒が卒業後それぞれの進路先においてよりよく適応し、進歩・向上していくように援助する活動となっている。

以上の6つの活動は、すぐに達成できるものではない

め、複数の担当者において、計画的かつ継続的に実践する必要があると考える。

### 3. キャリア教育の重要性

児童生徒たちが将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けさせるべく日々の教育活動を展開することこそがキャリア教育である。

したがって教育活動内にある児童生徒たちのキャリア発達を促すのに有効な諸要素をはじめとして学習内容や指導方法、生活習慣、体験的な活動を意図的に相互につなげながら、学校の教育活動全体で進められるものである。

その目標の達成のためには、中学校における職場体験や高等学校におけるインターンシップが極めて重要であると考える。進路選択をする際、過去の経験をもとにした進路選択を実現できた場合、ミスマッチの可能性は低く、正しい選択となる確実性が非常に高く、より明確な選択を実施できるため、1つでも多くの経験をさせ、次のステップへと自ら進んでいける力を身に付けさせることが大切な進路指導であると考えている。

## IV. 「アンケート」による調査及び分析

パソコンやスマートフォン・携帯電話をめぐるトラブルから児童生徒たちを守るためには、様々な場面において、便利なツールである一方、犯罪やいじめなどのトラブルにあう可能性が高いことを根気強く伝え続け、学校・家庭や地域社会が一体となり、児童生徒たちを見守るための体制づくりを行っていく必要がある。

児童生徒の携帯電話の利用の拡大に伴い、ネット上のいじめや有害サイトを通じて児童生徒が犯罪に巻き込まれる危険性の上昇が、社会的に大きな問題となっている。文部科学省では、平成21年1月に、学校の携帯電話の取扱いについて、小・中学校では、やむを得ない場合を除き原則持ち込み禁止、高等学校では校内での使用制限等を行うように、方針を明確に示した。しかし、学校への携帯電話の持ち込みを禁止しても、「ネット上のいじめ」や有害情報から児童生徒を守ることは不可能である。携帯電話を安全に使えるよう、マナーや情報モラルを教えることや、家庭でも児童生徒の携帯電話の利用の実態を把握し、家庭でのルールづくりを行うことが大切である。

福岡県立A高等学校の協力のもと1学年5クラスの198名(男子99名・女子99名)を対象にアンケート調査を実施した。また年度によるパソコンやスマートフォンの利用状況の変化を比較検討するため、2017年に実施した同校の1年生195名(男子102名・女子88名)のアンケートと同様の設

問を一部組み込み、今回のアンケートを実施した。

アンケートの設問内容と分析結果は次に示すとおりである。

### 1. 生徒指導・進路指導に関するアンケート設問

「生活面での問題が発生した場合、まず誰に相談したいですか?」という問いに対し、1位は友人の105人、2位は保護者の80人であった。この2つでほぼ全体の大多数を網羅している。また、担任の先生が1人しかいないことは想定外であった。さらに、相談できる相手がいないという回答が、8人で、実質的に3位となったことは、今後の対応を検討する必要があると考える。

① 担任の先生	1
② 学年の先生	0
③ 部活の顧問	3
④ 校長先生や教頭先生	1
⑤ その他の先生	0
⑥ 保護者	80
⑦ 友人	105
⑧ 相談できる相手がいない	8

「直接相談しづらい問題が発生した場合、どのように発信したいですか?」という問いに対し、「学校外の相談窓口」が1位の63人と最多であり、専門窓口としての周知ができていないと評価できる。しかし、1人しか変わらない62人がSNSへの投稿と回答したことに限っては、学校としては、定期的なネットパトロールの実施や、友人からの情報取得など対応策を検討すべき内容であると考えている。

① 相談箱等の場所に紙を投函	45
② 学校の相談窓口等へのメールなど	28
③ 学校外の相談窓口	63
④ SNS (Twitterや掲示板等) への投稿	62

「高校を選ぶ際、情報をどのような方法で得ましたか? (複数回答可)」という問いに対し、ほぼ平均的に人数が分散している中の特徴的な結果として、毎年夏に学区ごとに各高等学校が開催している「進路相談事業」が残念ながら少なく、目立ってしまう結果となった。チラシ・ポスター・パンフレットや体験入学、中学校の先生からの情報が効果を得ているようであるため、今一度提供情報の充実を検討すべきである。

① チラシ・ポスター・パンフレット	80
② ホームページ	48
③ 進路相談事業	14
④ 学校説明会	57
⑤ 体験入学	81
⑥ 中学校の先生からの情報	77
⑦ 保護者からの情報	56
⑧ 先輩からの情報	63
⑨ 塾や予備校などの情報	52

「高校を選ぶ際、一番重視した情報源はどれですか?」という問いに対し、この質問に関しても体験入学が特に多い結果となった。より魅力を伝えられる内容を目指し、検討すべきである。対照的に、チラシ・ポスター・パンフレットに関しては、必要ではあるが、一番重視するものではないという状況が見て取れる。中学校の先生や先輩からの助言の大切さを再確認できる内容となった。

① チラシ・ポスター・パンフレット	22
② ホームページ	12
③ 進路相談事業	5
④ 学校説明会	13
⑤ 体験入学	52
⑥ 中学校の先生からの情報	30
⑦ 保護者からの情報	13
⑧ 先輩からの情報	29
⑨ 塾や予備校などの情報	22

「高校を選ぶ際、情報をどのような方法でもっと得たかったですか? (複数回答可)」という問いに対し、体験入学が一番多い状況ではある。しかし、一番重視した情報源と比べ、チラシ・ポスター・パンフレットやホームページ、学校説明会への要望が高くなっていることを見逃してはならないと考える。ニーズをしっかりと叶えられるよう対策が必要である。

① チラシ・ポスター・パンフレット	51
② ホームページ	47
③ 進路相談事業	12
④ 学校説明会	40
⑤ 体験入学	70
⑥ 中学校の先生からの情報	20
⑦ 保護者からの情報	5
⑧ 先輩からの情報	37
⑨ 塾や予備校などの情報	13

「大学や専門学校など、進路先の学校を選ぶ際どのような情報ツールで得たいですか? (複数回答可)」という問いに対し、オープンキャンパスが圧倒的に多い結果となった。3年生時の積極的な参加を案内するとともに、複数の大学を見学する意味でも2年生時などの参加も重要な進路学習であると考えられる。

① チラシ・ポスター・パンフレット	41
② ホームページ	39
③ オープンキャンパス	124
④ 高校の先生からの情報	25
⑤ 保護者からの情報	7
⑥ 先輩からの情報	30
⑦ 塾や予備校などの情報	4

「進学先を選ぶ際、一番重視するポイントは?」という問いに対し、学びたいものが学べるかは当然の結果であると考えられるが、取得できる資格が2番目に来るとは予想外であった。大学等を卒業後の将来を見据えた考えができてると評価するとともに、その点の情報を確実に生徒に説明することが求められていると考える。

① 学びたいものが学べるか	94
② 卒業生の進路先	27
③ 取得できる資格	47
④ 入試の方法	7
⑤ 学費	15
⑥ 立地条件 (通いやすさなど)	8

## 2. パソコンやスマートフォンの利用に関するアンケート設問

「パソコンをどこで利用していましたか? (小学校時代・中学校時代・高校時代のそれぞれ)」という問いに対し、昨年に比べ、小学校時の全く使用していない人数が倍増する結果となっている。利用させていない学校が増えているのか、学校が偏っているのか今後は出身校別の統計も交え調査すべきと考える。また、学校のみ比率も増加しているため、より情報の授業への期待も高まり、重要になることが予想される。

	2018年1年			2017年1年		
	小	中	高	小	中	高
①学校と家庭の両方	75	69	56	85	94	89
②学校のみ	108	122	142	100	95	106
③家庭のみ	3	2		4	4	
④全く使用していない	12	5		6	2	

「パソコンを1番目に多く、どのような用途で利用していましたか？（小学校時代・中学校時代・高校時代のそれぞれ）」という問いに対し、昨年に比べ動画鑑賞による利用が減少している。スマートフォンの大画面化や、タブレットの活用などパソコンに求めるニーズの変化が影響していると推察される。

	小学校		中学校		高等学校	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
①web閲覧	69	68	67	55	48	38
②SNSの閲覧	1		3		4	
③SNSへの投稿	0		0		4	
④動画鑑賞	37	48	33	53	24	40
⑤動画配信	2	0	4	0	3	1
⑥文書やスライドの作成	37	26	57	55	88	78
⑦ネットショッピング	1	1	7	3	5	6
⑧ゲーム	28	25	5	8	4	11
⑨その他	11	20	17	16	18	20
Skype等のビデオ電話		0		1		1
メールのやり取り		1		2		0

「現在の自宅のパソコンの所有状況について、当てはまるものはどれですか？」という問いに対し、パソコンはないとの回答が増加している。今後もこの傾向が進むことが予想されるため、学校における授業の在り方を再度確認し、より実践的なものとなるよう検討が必要である。

	2018	2017
①自分専用がある	16	22
②家族と共用がある	100	117
③パソコンはない	82	56

「平日のパソコンの平均使用状況はどのくらいですか？」と「休日のパソコンの平均使用状況はどのくらいですか？」という問いに対し、昨年と同様に30分未満の回答が、圧倒的に多い結果となった。このことからパソコンの必要性が減少してしまっていることを証明していると推察される。

	2018		2017	
	平日	休日	平日	休日
①30分未満	99	92	117	111
②30分以上60分未満	6	6	15	12
③1時間以上2時間未満	4	6	5	10
④2時間以上3時間未満	5	5	2	4
⑤3時間以上4時間未満	0	1	0	2
⑥4時間以上5時間未満	1	3	0	0
⑦5時間以上6時間未満	1	2	0	0
⑧6時間以上8時間未満	0	1	0	0
⑧8時間以上	0	0		

「パソコンを利用するにあたって、トラブルに巻き込まれたことがありますか？」と「携帯電話を利用するにあたって、トラブルに巻き込まれたことがありますか？」という問いに対し、年度による違いはほぼないが、携帯電話における巻き込まれそうになった人数が半減している点は、情報モラル教育の観点からも今後も引き続き調査を行い教育に反映させていきたいと考える。

	2018		2017	
	PC	携帯	PC	携帯
①巻き込まれた	3	11	9	11
②巻き込まれそうになった	3	12	1	24
③巻き込まれたことはない	192	173	185	158

「パソコンを利用するにあたって、恐怖を感じたことがありますか?」と「携帯電話を利用するにあたって、恐怖を感じたことがありますか?」という問いに対し、恐怖心はほぼ変化ないことが分かった。次回以降は、どのような点が恐怖と感じるかを調査できる内容としたい。

	2018		2017	
	PC	携帯	PC	携帯
①ある	15	16	10	20
②少しある	34	57	48	64
③ない	149	123	137	109

「パソコンを利用するにあたって、身近な人がトラブルに巻き込まれたことがありますか?」と「携帯電話を利用するにあたって、身近な人がトラブルに巻き込まれたことがありますか?」という問いに対し、携帯電話における発生件数が減少していることがわかる。その点を今後も注視していきたい。

	2018		2017	
	PC	携帯	PC	携帯
①巻き込まれた	12	14	13	25
②巻き込まれそうになった	5	7	9	19
③ない・知らない	181	177	173	151

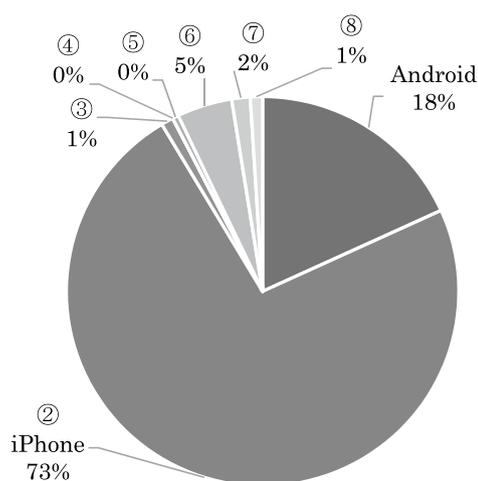
「携帯電話の所有状況について、当てはまるものはどれですか?」という問いに関して、所有していない生徒は2名となった。ほぼ所有している実態を改めて確認することができた。また、iPhoneの使用者が73%と増加している。情報モラル教育の際の参考資料などを準備する際、教材の選定を今一度検討し、iPhoneを例とした教材も積極的に導入する必要があると考える。今後も調査を継続し、変化を注視したい。

なお、各問の項目は、次のとおりである。

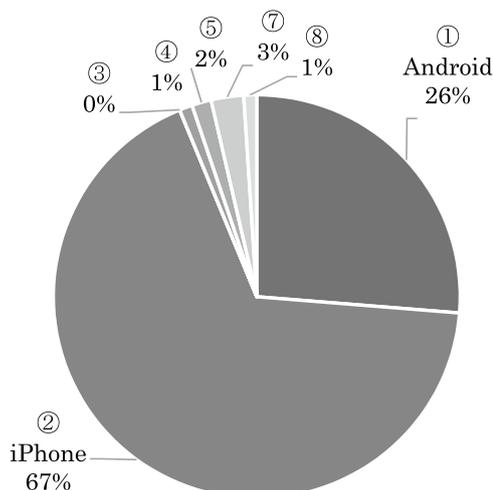
- ①Androidスマートフォン ②iPhone ③フィーチャーフォン(ガラケー) ④Androidスマートフォンとフィーチャーフォン(ガラケー)の2台持ち ⑤iPhoneとフィーチャーフォン(ガラケー)の2台持ち ⑥AndroidとiPhoneの2台持ち ⑦その他(3台持ち以上を含む) ⑧所有していない

また2017年実施時は、「⑥AndroidとiPhoneの2台持ち」は準備していないため、空欄とする。

<2018年>



<2017年>



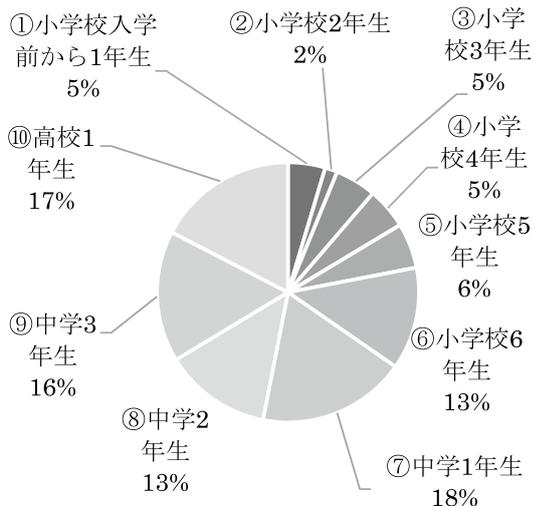
「いつから携帯電話を持っていますか?」という問いに対し、2年分では単純な比較ができないため、継続調査を行い考察を実施したい。

なお、各問の項目は、次のとおりである。

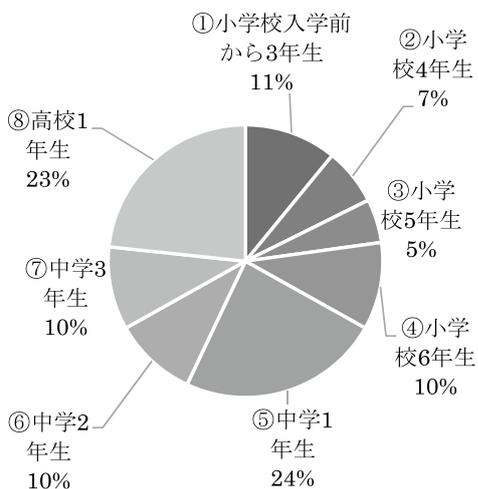
- ①小学校入学前から1年生 ②小学校2年生  
③小学校3年生 ④小学校4年生 ⑤小学校5年生  
⑥小学校6年生 ⑦中学1年生 ⑧中学2年生  
⑨中学3年生 ⑩高校1年生

また2017年実施時は、「①小学校入学前から1年生 ②小学校2年生 ③小学校3年生」は一括して「小学校入学前から3年生」として質問している。

<2018年>



<2017年>



「平日1日あたりの平均利用時間はどのくらいですか？」と「休日1日あたりの平均利用時間はどのくらいですか？」という問いに対し、平日における5時間以上の利用者の多さに驚いた。帰宅後の時間を考えた場合、5時間以上利用するためには、基本的に睡眠時間を削ることで時間を捻出していると思われるからである。全体を通して、依存度の高さを表す結果といえる。

	2018		2017	
	平日	休日	平日	休日
①30分未満	4	4	6	5
②30分以上60分未満	13	6	13	9
③1時間以上2時間未満	45	13	46	22
④2時間以上3時間未満	41	25	51	29
⑤3時間以上4時間未満	46	42	38	36
⑥4時間以上5時間未満	9	29	18	30
⑦5時間以上6時間未満	19	24	4	13
⑧6時間以上8時間未満	12	20	17	49
⑨8時間以上	7	33		

「平日の1番目に多い利用内容は何ですか？」と「休日の1番目に多い利用内容は何ですか？」という問いに対し、LINE・Instagram・ゲーム・動画と予想通りの内容に分散した。スマートフォンに求める機能を象徴した結果であると考えられる。

	2018		2017	
	平日	休日	平日	休日
①LINE	41	22	69	46
②Twitter	9	11	38	31
③Instagram	34	22	4	4
④Facebook	0	0	1	0
⑤メール	0	0	1	1
⑥ゲームアプリ	40	44	39	46
⑦web閲覧	7	4	6	9
⑧動画鑑賞	61	87	34	53
⑨ネットに動画投稿・配信	0	0	0	0
⑩その他	4	6	1	3

「平日の1番目に多い利用内容の平均利用時間はどのくらいですか？」と「休日の1番目に多い利用内容の平均利用時間はどのくらいですか？」という問いに対し、極端に時間が長いものはないため、LINE・Instagram・ゲーム・動画を中心とした機能を使い分けられていることが予想される。

	2018		2017	
	平日	休日	平日	休日
①30分未満	13	7	12	8
②30分以上60分未満	35	11	29	16
③1時間以上2時間未満	60	29	61	38
④2時間以上3時間未満	40	45	45	39
⑤3時間以上4時間未満	22	39	21	32
⑥4時間以上5時間未満	8	20	11	25
⑦5時間以上6時間未満	7	18	7	10
⑧6時間以上8時間未満	4	12	7	25
⑨8時間以上	7	15		

「次の候補のうち、持っている（登録している）アカウントはどれですか？（複数回答可）」という問いに対し、LINEの登録率の高さがはっきりとした。携帯電話を未所有の生徒を除くと、1人以外は全員登録していることとなる。LINE・Instagramなどを中心とした、情報モラル教育の重要性を改めて認識する結果となった。

	人数	%
①LINE	195	98%
②Twitter	139	70%
③Instagram	125	63%
④Facebook	30	15%
⑤Yahoo	79	40%
⑥Google（YouTube含む）	152	77%
⑦TikTok	93	47%
⑧KakaoTalk（カカオトーク）	9	5%
⑨mixi	5	3%
⑩その他	34	17%

## V. まとめ

本稿では、生徒指導における諸問題の考察および、進路指導におけるニーズを中心とした考察を実施した。今回のアンケートを基礎として今後も調査を継続し、データの蓄積とより高度な研究を実施したい。

また、生徒指導上の問題が発生した場合、Twitterへの書き込みでSOSを発信する現状を把握できた。その問題に対応するため、何らかの形で「SNSの相談窓口の設置」が必要である。すでに民間のアプリを使う匿名通報システムを導入し、いつでもいじめの通報や相談ができる体制を整えている学校の報告もある。1日でも早くすべての学校において同様のシステムの構築が必要であり、教員が臨機応変に対応できる環境構築が必要であると考えます。

ネットワーク上のいじめをはじめとする生徒指導事案や、ネットワークを使用した進路指導などに象徴されるように、情報化による学校現場の指導体制は大きく変化をしている。教員も日々学び、児童生徒とともに成長できる環境が必要であると改めて感じている。

今後とも、より詳しく実態調査を行い、対応策などを研究していきたい。

### 【参考文献】

- (1) 高等学校学習指導要領 文部科学省 1999年3月
- (2) 生徒指導提要 文部科学省 2010年3月
- (3) いじめ対策に係る事例集 文部科学省 2018年9月
- (4) 進路指導の手引—中学校学級担任編（三訂版） 文部省 1994年6月